



厚生労働省

北海道労働局

Press Release

厚生労働省北海道労働局発表
令和3年10月29日

担当

【照会先】

厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課
課長 上田 敦郎
主任監察監督官 那須 真人
<電話> 011-709-2311
(内線 3541)

過重労働解消相談受付集中週間及び特別労働相談受付日を実施します

厚生労働省北海道労働局（局長 ^{うえだ} 上田 ^{くに} 国土）では、長時間労働や賃金不払残業の解消に向けた取組を行う「過重労働解消キャンペーン」の一環として、10月31日（日）から11月6日（土）を過重労働解消相談受付集中週間とし、国民の皆様にも、北海道労働局、労働基準監督署等の労働相談窓口の利用の勧奨を行うとともに、最終日である11月6日（土）を特別労働相談受付日とし、「過重労働解消相談ダイヤル」によって北海道労働局の職員による無料電話相談を実施します。

「過重労働解消相談受付集中週間」

10月31日（日）から11月6日（土）は、過重労働解消相談受付集中週間です。

厚生労働省では、平日昼間のみならず、平日の夜間や、土日祝日においても労働相談が可能な環境を整備しています。労働条件に関する職場の悩みや相談がありましたら、下記相談窓口までご連絡ください（いずれも無料）。

【平日昼間のご相談】

・北海道労働局・労働基準監督署（開庁時間 平日8:30～17:15）

【平日夜間、土日祝日のご相談】

・「労働条件相談ほっとライン」（厚生労働省委託事業）

0120-811-610（フリーダイヤル はい！労働）

月～金 17:00～22:00、土日・祝日 9:00～21:00

[URL] <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>



「特別労働相談受付日」

11月6日（土）を特別労働相談受付日とし、「過重労働解消相談ダイヤル」を設置し、北海道労働局の職員による特別電話相談を実施します。また、過重労働解消相談ダイヤルの設置時間以外においては、上記「労働条件相談ほっとライン」において労働相談を受け付けています。職場のことでお悩みがある方は、是非ご連絡ください。

【過重労働解消相談ダイヤル】

0120-794-713（なくしましょう 長い残業）

11月6日（土） 9:00～17:00